

上信越高原国立公園イヌワシ保全広域ネットワーク 推進連絡会議設置要領

1. 目的

イヌワシは全国的に生息数が少なく、かつ繁殖成功率が近年著しく低下していることが示唆されている。長野県、群馬県、新潟県の3県にまたがる上信越高原国立公園においてもイヌワシのつがい数の減少が確認されており、かつて15つがい程度が確認されていたものが、令和6年3月現在では5つがい確認されるのみとなっている。一部の現存つがいの生息地においては、生息環境改善に向けた取組が進められているが、イヌワシが巣立った場所から遠方まで分散すること、上信越高原国立公園内の生息地には国有林のみならず民有林も多く含まれること等を踏まえると、上信越高原国立公園内におけるイヌワシの安定的な生息のためには、国の関係行政機関に限らない多様な主体による、イヌワシ保全に向けた広域ネットワークの構築が重要である。

このため、上信越高原国立公園内におけるイヌワシ保全に向けた取組の拡大を目指し、関係機関による広域ネットワークを構築するとともに、情報共有及び意見交換を通じた関係機関間の連携強化を目的に、上信越高原国立公園イヌワシ保全広域ネットワーク推進連絡会議（以下「連絡会議」という。）を設置する。

2. 構成

連絡会議は、別表に掲げる構成機関で組織する。また、必要に応じてその他関係行政機関及び関係民間事業者等の出席を求めることが出来る。

3. 所掌

連絡会議では、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) イヌワシ保全に向けた情報の共有・意見交換

4. 事務局

連絡会議の事務局は、環境省信越自然環境事務所内に設置する。なお、必要に応じて庶務の一部を外部機関に請け負わせることが出来る。

5. 補則

この要領に定めるもののほか、連絡会議の運営に必要な事項は、別に定める。

附則

1. 施行期日

この要領は、令和6年4月1日から施行する。

(別表) 連絡会議の構成機関

環境省	信越自然環境事務所 関東地方環境事務所
林野庁	中部森林管理局 関東森林管理局
長野県	
群馬県	
新潟県	
長野イヌワシ研究会	
群馬イヌワシ生態研究グループ	
新潟県イヌワシ保全研究会	
公益財団法人日本自然保護協会	